

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉 和

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所 1番地

【電話番号】 (0773) 42 - 3181
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田一丁目 8番17号
(06) 6348 - 1312

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略部次長 古川 知己

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番 4号

【電話番号】 (03) 3276 - 8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長
橋本 一男

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田一丁目 8番17号(大阪第一生命ビル))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番 4号(グンゼ日本橋ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)
(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社第117期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 25年 6月 25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

別途積立金6,000,000,000円を取崩し、繰越利益剰余金に同額を振替えるものであります。

期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金7円50銭 総額1,437,627,015円

ロ 効力発生日 平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役 10名選任の件

取締役として、平田弘、児玉和、天野勝介、白井文、鈴木昌和、服部和徳、浜村眞、廣地厚、古川知己及び赤瀬康宏の10名を選任するものであります。

第4号議案 監査役 2名選任の件

監査役として、下井幸夫、丹原英夫の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個数)	反対数 (個数)	棄権数 (個数)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	135,770	1,175	0	98.05%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	136,592	364	0	98.64%	可決
第3号議案 取締役10名選任の件					
平田 弘	124,481	12,434	0	89.90%	可決
児玉 和	132,254	4,661	0	95.51%	可決
天野 勝介	133,051	3,864	0	96.09%	可決
白井 文	132,931	3,984	0	96.00%	可決
鈴木 昌和	132,286	4,629	0	95.53%	可決
服部 和徳	132,257	4,658	0	95.51%	可決
浜村 眞	132,573	4,342	0	95.74%	可決
廣地 厚	133,965	2,950	0	96.75%	可決
古川 知己	134,930	1,985	0	97.44%	可決
赤瀬 康宏	134,895	2,020	0	97.42%	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
下井 幸夫	134,167	2,754	0	96.89%	可決
丹原 英夫	134,106	2,815	0	96.85%	可決

(注) 1. 各議案事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- (1) 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- (2) 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成です。
- (3) 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成です。

2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席分の合計）に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。